

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ
湖南省実行委員会

第1回輸送警備専門委員会



日時：令和5年6月27日 14時00分より
場所：湖南省役所東庁舎 3階 大会議室



目 次

次 第	・ ・ ・	1
委員名簿	・ ・ ・	2
説明事項		
（１）わた SHIGA 輝く国スポ・障スポの概要	・ ・ ・	3
（２）わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ湖南省開催推進総合計画	・ ・ ・	8
（３）わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ開催推進総合年次計画	・ ・ ・	10
議 事		
第 1 号議案		
わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ湖南省輸送・交通基本計画（案）	・ ・ ・	12
第 2 号議案		
わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ湖南省消防防災・警備基本計画（案）	・ ・ ・	14
参考資料		
・ わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ湖南省実行委員会専門委員会規程	・ ・ ・	15
別冊資料		
・ いちご一会とちぎ国体視察報告		

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ湖南省実行委員会

第 1 回輸送警備専門委員会

次 第

- 1 開 会
- 2 事務局長挨拶
- 3 自己紹介
- 4 説明事項
 - (1) わた SHIGA 輝く国スポ・障スポの概要
 - (2) わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ 湖南省開催推進総合計画
 - (3) わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ 湖南省開催推進総合年次計画
- 5 報告事項
いちご一会とちぎ国体視察報告（別冊資料）
- 6 議 事
 - 第 1 号議案 わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ湖南省輸送・交通基本計画（案）
 - 第 2 号議案 わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ湖南省消防防災・警備基本計画（案）
- 7 その他
- 8 閉 会

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ湖南市実行委員会
輸送警備専門委員会 委員名簿

令和5年6月27日現在
(順不同・敬称略)

委員長 (1名)

選出区分	所属機関・団体名	役職	氏名
交通・インフラ関係	一般社団法人滋賀県バス協会	専務理事	野村 義明

副委員長 (1名)

選出区分	所属機関・団体名	役職	氏名
警備・消防	滋賀県警察本部甲賀警察署	警備課長	内貴 義彦

委員 (7名)

選出区分	所属機関・団体名	役職	氏名
交通・インフラ関係	一般社団法人滋賀県タクシー協会	専務理事	松尾 武文
交通・インフラ関係	西日本旅客鉄道株式会社草津駅	駅長	高見 重光
警備・消防	湖南市消防団	団長	吉田 眞二
警備・消防	甲賀広域行政組合消防本部	消防次長兼危機管理課長事務取扱	菊田 和広
県関係	滋賀県甲賀土木事務所道路計画課	課長	三上 貴之
市関係	危機管理・防災課	課長	米津 知揮
市関係	都市政策課	課長	青木 寛

委員長1名、副委員長1名、委員7名

合計 9名

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ湖南市実行委員会 事務局員名簿

実行委員会	役職	氏名
事務局長	部長	竹内 範行
事務局次長	次長	今村 典生
事務局員	課長	大嶋 秀徳
	係長	中村 作正
	主任主事	田中 一樹
	主事	岩山 南美

国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の概要

1. 概要

国民スポーツ大会（現在の国民体育大会、国体）は、昭和21年（1946年）に京都府を中心とした京阪神地区で開始され、以降、都道府県持ち回りの開催となり、広く国民の間に普及し、スポーツ精神を高揚して国民の健康増進と体力の向上を図り、併せて地方スポーツの振興と地方文化の発展に寄与するとともに、国民生活を明るく豊かにすることを目的に毎年開催されるスポーツの祭典です。滋賀県では、昭和56年（1981年）の「びわこ国体」以来、2度目の開催となります。

全国障害者スポーツ大会は、障がいのある人が競技等を通じてスポーツの楽しさを体験するとともに、国民の障がいに対する理解を深め、障がい者の社会参加の推進に寄与することを目的として毎年開催される障がい者スポーツの全国的な祭典です。昭和40年（1965年）から身体に障がいのある人々を対象に行われてきた「全国身体障害者スポーツ大会」と平成4年（1992年）から知的に障がいのある人々を対象に行われてきた「全国知的障害者スポーツ大会」を統合した大会として、平成13年（2001年）から国体終了後に、国体と同じ開催地で開催されている大会です。

2. 大会名称等

(1) 大会名称 第79回国民スポーツ大会（※）・第24回全国障害者スポーツ大会

※令和6年（2024年）大会からの名称。現在は「国民体育大会」「国体」

(2) 大会愛称・スローガン・マスコット

大会愛称：わたSHIGA輝く国スポ・障スポ

スローガン：湖国の感動 未来へつなぐ

マスコット：キャッフィー、チャッフィー



(3) 開催年 令和7年（2025年）

【参考】令和2年：鹿児島国体（延期）

令和3年：三重国体（中止）

令和4年：栃木国体

令和5年：鹿児島国体（特別大会）

令和6年：佐賀国スポ

3. 主 催

【国民スポーツ大会】

大 会：公益財団法人日本スポーツ協会、文部科学省、開催地都道府県
各競技会：上記に日本スポーツ協会加盟競技団体・会場地市町村が加わる

【全国障害者スポーツ大会】

公益財団法人日本パラスポーツ協会、文部科学省、開催地都道府県および市町、
その他関係団体

4. 開催時期

【国民スポーツ大会】

- ・大会開催時期：令和7年9月28日（日）～10月8日（水）
- ・大会開催期間：11日間
- ・剣道：令和7年9月29日（月）～10月1日（水）

【全国障害者スポーツ大会】

- ・大会開催時期：原則として国民スポーツ大会の直後
- ・大会開催期間：3日間

5. 実施予定競技

【国民スポーツ大会】

（1）正式競技：37競技

① 毎年実施競技（36競技）

陸上競技、水泳、サッカー、テニス、ボート、ホッケー、バレーボール、体操、
バスケットボール、レスリング、セーリング、ウエイトリフティング、ハンド
ボール、自転車、ソフトテニス、卓球、軟式野球、相撲、馬術、フェンシング、
柔道、ソフトボール、バドミントン、弓道、ライフル射撃、**剣道**、ラグビーフ
ットボール、スポーツクライミング、カヌー、アーチェリー、空手道、銃剣道、
なぎなた、ボウリング、ゴルフ、トライアスロン

② 隔年実施競技（2競技のうち1競技を実施）

ボクシング、クレール射撃（第79回大会ではボクシングを実施）

（2）特別競技：1競技

高等学校野球（硬式・軟式）

（3）公開競技：7競技

競技の普及及び国民へのスポーツ推進の観点から実施されます。

綱引、ゲートボール、武術太極拳、パワーリフティング、グラウンド・ゴルフ、
バウンドテニス、エアロビック

(4) デモンストレーションスポーツ

県民を対象とし、滋賀県にて種目が決定されます。

ノルディック・ウォーク、インディアカ、スポーツウエルネス吹矢、スポーツチャンバラ、キンボール 等

【全国障害者スポーツ大会】

(1) 正式競技：14競技

陸上競技、水泳、アーチェリー、卓球、フライングディスク、ボウリング、ボッチャ、バスケットボール、車いすバスケットボール、ソフトボール、グランドソフトボール、フットベースボール、バレーボール、サッカー

(2) オープン競技：3競技

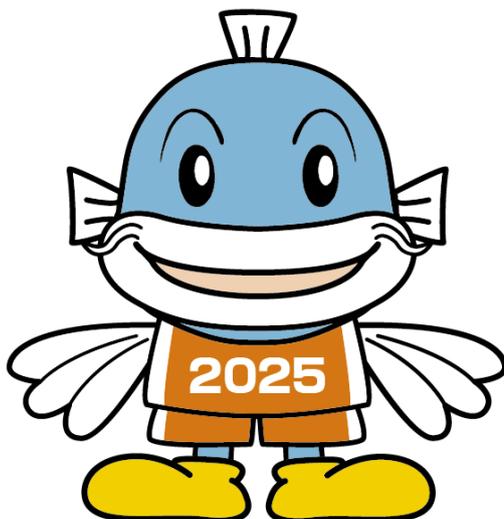
広く障がい者の中にスポーツを普及する観点から有効と認められるものについて、主催者間で協議の上、決定されます。

知的障害者バドミントン、スポーツウエルネス吹矢、ゴールボール

マスコット

琵琶湖の固有種である「ビワコオオナマズ」をモチーフにしたキャラクターです。

「キャッフィー」と「チャッフィー」の愛称を合わせると「キャッチ」になり、「人の心をキャッチする」という意味が込められています。



キャッフィー



チャッフィー

湖南省開催競技および開催予定施設

【国民スポーツ大会】 正式競技

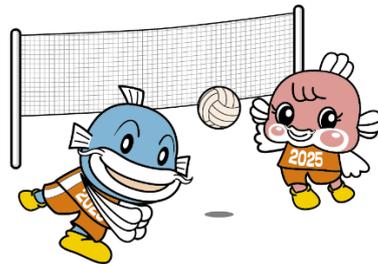
競技	種別	会場予定施設
剣道	全種目 〔成年男子・成年女子 少年男子・少年女子〕	湖南省総合体育館

デモンストレーションスポーツ

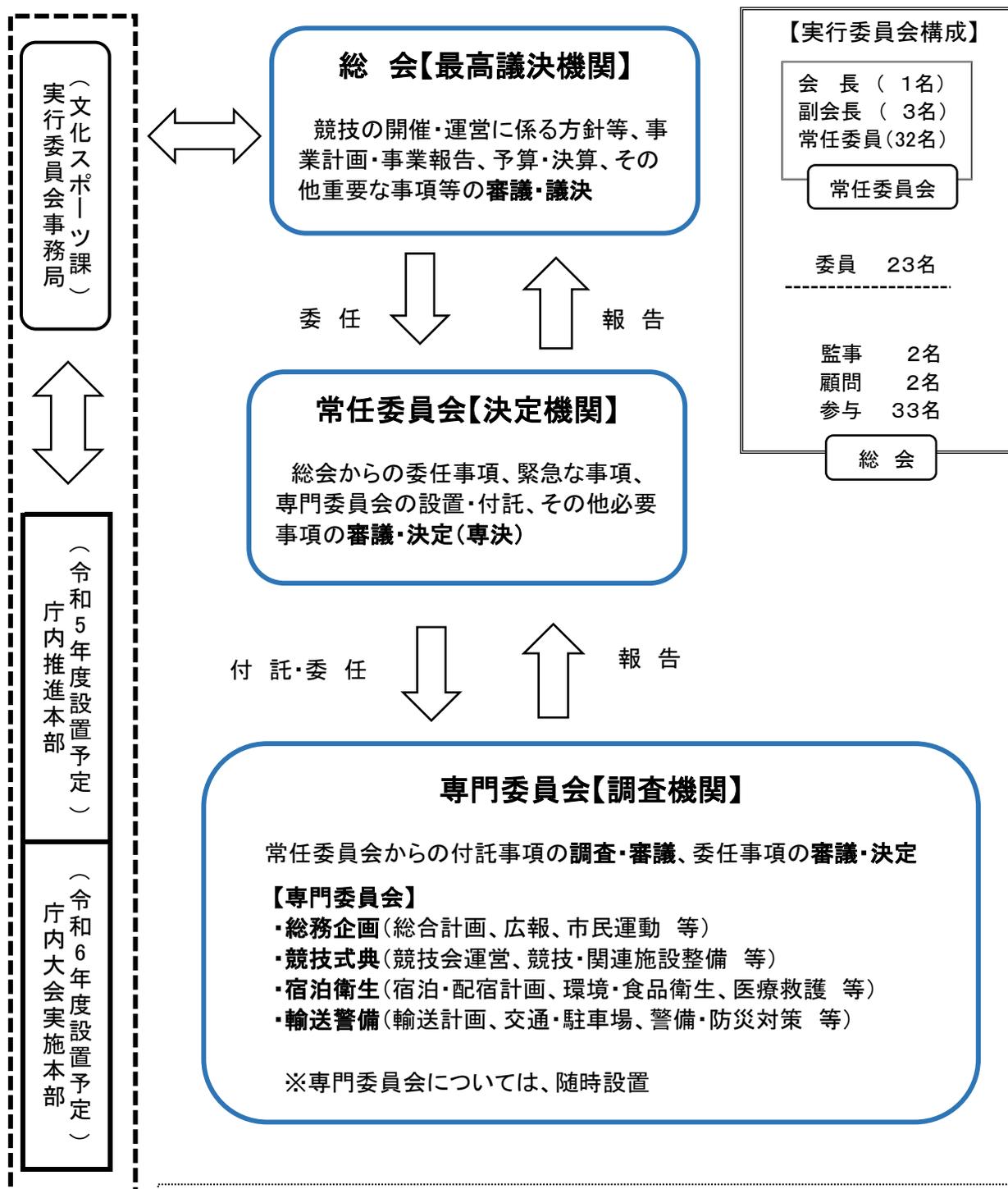
競技	種別	会場予定施設
キンボールスポーツ レクリエーション	—	湖南省総合体育館

【全国障害者スポーツ大会】 正式競技

競技	種別	会場予定施設
バレーボール	知的	湖南省総合体育館



わたSHIGA輝く国スポ・障スポ湖南市実行委員会組織図



[国民体育大会開催基準要項 第25項]
開催県及び会場市町村は、大会運営のためにそれぞれ実行委員会を設置する。ただし、公開競技に係る実行委員会については、当該中央競技団体が開催関係機関・団体と協議のうえ、必要に応じて設置する。

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ湖南省開催推進総合計画

第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会（わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ）の成功に向け、市民総参加により本市ならではの地域資源を全国に発信することで、夢や感動、連帯感を共有し、本市が描く「ずっとここに暮らしたい！みんなで創ろうきらめき湖南」につながる大会の実現のため湖南省開催基本方針に基づき開催推進総合計画を定めることとする。

基本方針

（1）総務企画

県、競技団体、関係機関及び関係団体と緊密に連携し、わた SHIGA 輝く国スポ・障スポを一過性のスポーツイベントとすることなく、市民のスポーツへの関心向上、さらなるスポーツ活動の普及、発展の実現と、湖南省のめざすまちづくりにつながる大会とするため、総合的な計画の立案と施策の推進を図る。

（2）財務

県等との相互協力のもと、創意工夫を凝らした魅力溢れる大会をめざし、適正かつ効率的な財務の運営を図る。

（3）広報

大会に対する市民の関心や参加意欲を高めるため、積極的に広報活動を展開するとともに、自然、歴史、産業、文化など本市の多彩な魅力を全国に向けて発信する。

（4）市民協働

大会やイベント会場に出向いたり、ボランティア活動に参加するなどの関わりを通じて、市民一人ひとりが大会開催の意義を理解し、市一体となって大会を盛り上げる。

（5）観光・おもてなし

選手、監督をはじめ、本市を訪れる人々を温かくお迎えし、自然、歴史、産業、文化など本市の魅力に触れていただくことで、再び訪れたいと感じていただけるような心のこもったおもてなしを提供する。

(6) 競技

競技団体等と緊密に連携し、競技会の円滑な運営を図るとともに、競技運営に必要な用具等については、可能な限り現有のものを活用又は借用するなど効率的に整備を行う。

(7) 式典

表彰式等は、選手の負担に配慮し、簡素な装飾や演出に努めることを基本としつつ、創意工夫を凝らし、温かみのある式典とする。

(8) 施設

国民体育大会開催基準要綱に規定されている施設基準を尊重し、既存施設の有効活用を努めることを前提に、両大会終了後の市民等の施設利用も視野に入れた整備をする。

(9) 宿泊

選手、監督をはじめ、本市を訪れる方々を温かくお迎えし、宿泊施設その他関係機関との連携により、安全に快適に過ごしていただける環境を整えるとともに、より多くの方々の受け入れができる効率的な配宿体制の確立を図る。

(10) 医事・衛生

両大会にかかわる全ての方々の健康を確保し、大会を快適な環境のもとで開催するため、県及び医療機関等と緊密に連携し、食品衛生及び環境衛生に配慮するとともに防疫対策及び医療救護体制の確立を図る。

(11) 輸送・交通

交通事業者等と緊密な連携により、当市の交通事情を勘案し、安全かつ効率的で確実な輸送手段の確保に努めるとともに、公共交通機関の利用を促進するなど交通混雑の緩和と環境に配慮した輸送交通体制の確立を図る。

(12) 消防・警備

競技会場その他大会関係施設における災害の防止や治安の確保、非常時における緊急対応に万全を期すため、県、消防並びに警察及びその他関係機関等と緊密に連携し消防警備体制の確立を図る。

わたSHIGA輝く国スポ・障スポ湖南省開催推進総合年次計画【年度別業務】

年度	令和3年度（4年前）	令和4年度（3年前）	令和5年度（2年前）	令和6年度（1年前）	令和7年度（開催年）
主要行事		大会開催・会期決定		リハーサル大会開催	
準備組織	準備委員会 設立発起人会開催	実行委員会 設立総会・第1回総会開催 常任委員会開催	第2回実行委員会 総会開催 総務企画専門委員会 設置・開催 競技式典専門委員会 設置・開催 宿泊衛生専門委員会 設置・開催 輸送交通専門委員会 設置・開催 庁内推進本部設置開催	第3回実行委員会 総会開催 大会実施本部 設置開催	第4回実行委員会 総会開催
①総務企画 ②財務	国体関係経費調査検討	県実行委員会との 連絡調整			
		開催推進総合計画策定・ 進行管理			
		大会運営ガイドライン作成	大会実施本部 運営マニュアル作成		
		協賛取扱要項策定	協賛募集		
		リハ大会経費検討	リハ大会予算編成	リハ大会予算執行・決算	
③広報	総務企画専門委員会	大会経費予算検討	大会経費予算編成	大会予算執行・決算	
		識別用品整備要項策定	リハ大会用識別用品整備	本大会用識別用品整備	
		遺失物・拾得物 取扱要項策定	リハ大会遺失物・拾得物 取扱実施	遺失物・拾得物取扱実施	
		保険加入要項策定	リハ大会保険加入	大会保険加入	
		広報基本計画策定	広報啓発活動の推進		
④市民協働		実行委員会ホームページ (SNS含む)開設・運営			
		大会報告書編成方針 決定		大会報告書作成	
		市民運動基本計画策定	市民運動の推進		
⑤観光・ おもてなし		炬火イベント実施要項策定	炬火イベント実施		
		ボランティア募集要項策定	大会ボランティア 業務計画策定 ボランティア募集・ 研修会開催	大会ボランティア配置	
		観光・おもてなし 基本計画策定			
		観光・おもてなし 実施要項策定	ガイドブック・観光ガイドマップ 作成検討	ガイドブック・観光ガイドマップ 配布	
		案内所・休憩所 設置要項策定	リハ大会総合案内所設置	案内所・休憩所設置	
国体開催県	三重県	栃木県	鹿児島県	佐賀県	滋賀県

第5回実行委員会解散総会

大会決算書・大会報告書

わたSHIGA輝く国スポ・障スポ開催

わたSHIGA輝く国スポ・障スポ湖南省開催推進総合年次計画【年度別業務】

年度	令和3年度（4年前）	令和4年度（3年前）	令和5年度（2年前）	令和6年度（1年前）	令和7年度（開催年）
⑥ 競技 競技式典専門委員会			競技運営基本計画策定	競技別実施要項策定 競技日程・組合せ表(案)作成	競技別プログラム作成 組合せ抽選会実施
		競技用具整備計画		競技用具調達	
		競技役員等編成検討		リハ大会競技役員等委嘱	競技役員等委嘱
		係員・補助員編成検討		リハ大会係員・補助員委嘱	本大会係員・補助員の委嘱
			リハ大会開催基本計画策定	競技別リハ大会実施要項作成	
			デモスポ実施要項検討	デモスポ実施要項作成	デモスポ開催
			情報通信基本計画策定	情報通信業務実施要項策定	臨時通信施設架設置
⑦ 式典			式典基本計画策定	式典実施要項策定	各競技会開始式・表彰式の実施
⑧ 施設			施設整備基本計画策定		
			リハ大会会場設営仕様書作成	リハ大会会場設営 大会会場設営仕様書作成	大会会場設営
⑨ 宿泊	宿泊施設等基礎調査の実施		宿泊基本計画策定		
			リハ大会宿泊要項作成	大会宿泊要項作成	宿泊本部設置
			リハ大会弁当調達要項策定	大会弁当調達要項策定	大会弁当調達実施
⑩ 医事衛生 宿泊衛生専門委員会			医事衛生基本計画策定		
			医療救護対策要項策定	医療救護対策計画作成	医事衛生本部・救護所設置
			感染症(防疫)対策要項策定	防疫対策計画作成	
			食品衛生対策要項策定	食品衛生対策計画作成	
			環境衛生対策要項策定	環境衛生対策計画作成	
				廃棄物処理実施	
⑪ 輸送交通 輸送警備専門委員会	輸送・交通基礎調査の実施		輸送交通基本計画策定		
			輸送交通業務実施要項策定	輸送計画作成	輸送本部設置
⑫ 消防警備 消防警備専門委員会			消防防災・警備業務基本計画策定		
			消防防災・警備業務実施要項策定	リハ大会消防警備本部設置	消防警備本部設置
団体開催県	三重県	栃木県	鹿児島県	佐賀県	滋賀県

わたSHIGA輝く国スポ・障スポ開催

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ湖南省輸送・交通基本計画（案）

1 趣旨

「わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ湖南省開催推進総合計画」に掲げる輸送・交通基本方針を推進するため、その基本的な取り組みなどを示す「わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ湖南省輸送・交通基本計画」を策定する。

2 目的

「わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ」に参加する選手・監督、役員、視察員、報道員その他関係者（以下「大会参加者」という。）及び一般観覧者の輸送・交通については、湖南省の交通事情を勘案し、交通事業者その他関係機関との連携により、安全かつ効率的な輸送手段の確保に努めるとともに、公共交通機関の利用を促進するなど、交通混雑の緩和と環境に配慮した安全・安心な輸送・交通体制の確立を図る。

3 内容

(1) 輸送対策

ア 輸送原則

輸送にあたっては、原則として既存の公共交通機関の利用を促進し、料金は自己負担とする。

イ 計画輸送

競技会場、練習会場又は宿泊施設への輸送の場合において、公共交通機関の状況や競技の特殊性等から必要と認めるときは、指定集合地を設けたうえで計画輸送を行う。

(2) 交通対策

ア 交通規制

大会参加者関係車両の安全かつ円滑な運行を図るとともに、一般交通に与える影響を最小限にとどめるため、所轄警察署その他関係機関と協議のうえ、必要に応じて交通規制等の対策を講じる。

イ 交通の整理誘導

大会参加者関係車両及び一般観覧者車両の安全確保を図り、目的地に迅速に到着させるため、競技会場及び練習会場の周辺道路に案内標識を掲出するとともに、必要に応じて整理誘導員を配置する。

(3) 駐車場対策

ア 駐車場の確保

駐車場は、競技会場及び練習会場並びにその周辺における確保に努め、必要に応じて駐車場整理員を配置し、駐車場が遠隔地になるときは必要な措置を講じる。

イ 駐車場の利用

大会参加者関係車両の駐車場の利用は、運営上必要と認められるものに限定し、一般車両（一般観覧者車両を含む。）と容易に区別できるように必要な措置を講じる。

(4) 環境への配慮

大会期間中における環境への負担の軽減と交通混雑の緩和を図るため、公共交通機関等の積極的な利用と自家用車の利用自粛を推奨する。

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ湖南市消防防災・警備業務基本計画(案)

1 趣旨

「わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ湖南市開催推進総合計画」に掲げる消防防災・警備方針を推進するため、その基本的な取り組みなどを示す「わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ湖南市消防防災・警備業務基本計画」を策定する。

2 目的

「わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ」(以下「大会」という。)における消防防災・警備業務については、関係機関及び関係団体等との緊密な連携のもとに、大会に関係する全ての施設において、安全・安心かつ円滑な大会運営が行われるよう、万全を期することを目的とする。

3 内容

(1) 消防防災対策

競技会場、練習会場、宿泊施設、沿道等(以下「競技会場等」という。)の火災、その他の災害の予防並びに災害発生時における情報伝達、避難誘導及び救急・救助に関する対策を講じる。

大会期間中の火災、その他の災害の未然防止及び災害発生時の被害の軽減を図るため、防火・防災に対する意識の向上を図る。

(2) 警備対策

競技会場等における事故及び事件の防止を重点とした適切な対策を講じる。

大会期間中には、警察、その他関係機関等と連携を図り、防犯対策を推進し、犯罪の防止に努める。

(3) 大規模災害・突発重大事案対策

湖南市地域防災計画を踏まえ、大規模災害及び突発重大事案の発生時における情報収集・伝達、避難誘導、被害の拡大防止、救急・救助等に関する対策を講じる。

(4) 関係機関等との連絡調整

消防防災・警備業務の円滑な推進を図るため、関係機関等と緊密な連携を図るとともに、情報連絡体制を確立する。

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ湖南省実行委員会専門委員会規程

(趣旨)

第1条 この規程はわた SHIGA 輝く国スポ・障スポ湖南省実行委員会会則第13条第3項の規定に基づき、わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ湖南省実行委員会専門委員会（以下「専門委員会」という。）の組織及び運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(専門委員会の名称等)

第2条 専門委員会の名称並びにわた SHIGA 輝く国スポ・障スポ湖南省実行委員会常任委員会からの付託事項及び委任事項は別表のとおりとする。

(役員)

第3条 専門委員会に次に掲げる役員を置く。

- (1) 委員長 1名
- (2) 副委員長 若干名

(役員を選任)

第4条 役員は、専門委員のうちからわた SHIGA 輝く国スポ・障スポ湖南省実行委員会会長（以下「会長」という。）が委嘱する。

(任期)

第5条 専門委員の任期はわた SHIGA 輝く国スポ・障スポ湖南省実行委員会が解散するときまでとする。

2 前項の規定にかかわらず、専門委員が就任時におけるそれぞれの所属する団体又は機関等の役職を離れた場合は、専門委員を辞任したものとみなし、その後任者が前任者の残任期間を務めるものとする。

3 会長は専門委員に特別な事情が生じたときはその職を解き、必要に応じて補充することができる。

(委員長等の職務)

第6条 委員長は専門委員会を代表し、会務を総理する。

2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、あらかじめ委員長の指名した副委員長がその職務を代理する。

(会議)

第7条 専門委員会は、必要に応じて委員長が招集する。

2 専門委員会の議長は、委員長又は委員長が指名した者がこれに当たる。

3 専門委員会の議事は出席委員の過半数の同意を持って決し、可否同数の場合は、議長の決するところによる。ただし、代理人に議決を委任した専門委員は出席したものとみなす。

4 専門委員会は必要があるときは、専門委員以外の者の出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。

(専門部会)

第8条 専門委員会は、必要があると認めるときは、専門委員会に専門部会を設置し、専門的事項について調査研究を行わせ、その結果を報告させることができる。

2 専門部会は、会長が委嘱した者（以下「部会会員」という。）を持って構成する。

3 第3条から第7条までの規定は、専門部会について準用する。ただし、この場合において、これらの条文中の「専門委員会」とあるのは「専門部会」と、「委員長」とあるのは、「部会長」と、「副委員長」とあるのは「副部会長」と、「専門委員」とあるのは「部会委員」と読み替えるものとする。

4 部会委員の任期は、専門委員の任期の例による。

(委任)

第9条 この規定に定めるもののほか、専門委員会の運営に関し、必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

この規程は、令和5年2月15日から施行する。

別表（第2条関係）

名称	付託事項	委任事項
総務企画 専門委員会	1 総務企画に関すること。 2 財務に関すること。 3 観光及びおもてなしに関すること。 4 広報及び市民協働に関すること。 5 他の専門委員会に属さない事項に関すること。	左記付託する事項のうち、事業の実施に関すること。
競技式典 専門委員会	1 競技に関すること。 2 式典に関すること。 3 施設に関すること。 4 その他競技式典に関すること。	左記付託する事項のうち、事業の実施に関すること。
宿泊衛生 専門委員会	1 宿泊及び配宿計画に関すること。 2 食品衛生及び環境衛生に関すること。 3 医事衛生に関すること。 4 その他宿泊衛生に関すること。	左記付託する事項のうち、事業の実施に関すること。
輸送警備 専門委員会	1 輸送及び交通に関すること。 2 警備及び消防に関すること。 3 その他輸送警備に関すること。	左記付託する事項のうち、事業の実施に関すること。